

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和8年3月31日 (第1回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	三田市 (28219)
地域名 (地域内農業集落名)	西安 西安

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。□

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	30.7 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	30.6 ha
② 田の面積	30.5 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.2 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	2.0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	9.8 ha
(参考) 区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	5.4 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	2.9 ha
(備考)	

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
 5:(参考)の区域内における75才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

今後、集落内の農業者の高齢化が進む中、担い手の確保が難しく、持続可能な農業を維持することが課題です。収益性の悪化により、農業を維持することが困難となってきています。若者が地域に定住せず、兼業農家の減少が進んでいます。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

今後も引き続き、酒米(山田錦等)と普通米(コシヒカリ等)の水稲栽培を中心とします。
 今後も引き続き、普通米(コシヒカリ等)の水稲栽培を中心とします。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
地域内農業者と調整しながら計画的に農地利用を進めます。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	22 %	将来の目標とする集積率	24 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
集落の農地を維持・管理するため営農組合を設立します。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
面積の拡大を進めます。
(2)農地中間管理機構の活用方法
農地中間管理機構や農地バンクの知名度が低く、利用方法やメリットが浸透していないことから、地域で勉強会等を行います。
(3)基盤整備事業への取組
ほ場整備事業が実施済みであるため、基盤整備事業の取り組みは考えていません。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
他地区の農業者や新規就農者等の意見交換や情報交換等を行うとともに関係期間と連携して安定した経営基盤を確立していきます。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
現状は未定です。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他
【選択した上記の取組内容】				

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
利用者		水稻、野菜、その他	1.345 ha	ha		1.345 ha	ha	1	
利用者			0.662 ha	ha		0.660 ha	ha	2	
利用者		水稻、野菜、果樹	1.299 ha	ha		1.299 ha	ha	3	
利用者		水稻、野菜、その他	0.512 ha	ha		0.512 ha	ha	4	
利用者			ha	ha		0.302 ha	ha	5	
利用者		水稻、野菜	0.829 ha	ha		1.316 ha	ha	6	
利用者			ha	ha		1.871 ha	ha	7	
利用者			ha	ha		0.526 ha	ha	8	
利用者		水稻、野菜	2.128 ha	ha		2.128 ha	ha	9	
利用者		水稻、野菜	1.778 ha	ha		1.778 ha	ha	10	
利用者		水稻、野菜	0.645 ha	ha		0.645 ha	ha	11	
利用者		水稻	1.081 ha	ha		1.081 ha	ha	12	
利用者		水稻、野菜	1.323 ha	ha		1.323 ha	ha	13	
認農等		水稻	1.075 ha	ha		1.511 ha	ha	14	
利用者		水稻、野菜	1.285 ha	ha		1.285 ha	ha	15	
利用者		水稻、野菜、その他	0.355 ha	ha		0.355 ha	ha	16	
利用者			ha	ha		0.159 ha	ha	17	
認農等		水稻、野菜、果樹、その他	1.207 ha	ha		1.207 ha	ha	18	
利用者			ha	ha		2.063 ha	ha	19	
利用者			ha	ha		0.025 ha	ha	20	
利用者			ha	ha		0.441 ha	ha	21	
利用者			0.266 ha	ha		0.266 ha	ha	22	
利用者		野菜、その他	2.516 ha	ha		1.949 ha	ha	23	
利用者		水稻	0.692 ha	ha		1.259 ha	ha	24	
利用者			ha	ha		0.450 ha	ha	25	
認農等		水稻	1.468 ha	ha		1.468 ha	ha	26	
利用者			ha	ha		0.170 ha	ha	27	

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
認農等		水稻	1.427 ha	ha		1.457 ha	ha	28	
利用者			ha	ha		0.065 ha	ha	29	
利用者			ha	ha		0.162 ha	ha	30	
認農等		水稻	1.588 ha	ha		1.588 ha	ha	31	
計			23.480 ha	0 ha		30.665 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

